

第 57 回鎌倉市景観審議会議事録

日時：令和 6 年（2024 年）1 月 19 日（金）
午後 6 時 00 分から午後 8 時 00 分まで
場所：鎌倉市役所第 6 分庁舎 602 会議室

1 出席者

（1）委員

ア 現地：志村会長・水沼委員・宇治委員

イ オンライン：田邊委員・竹内委員・小川委員・中杉委員

（2）事務局：古賀部長、杉浦次長、若林課長、國兼係長、平井主事、芝職員、藤本職員、大武職員

（3）傍聴者：なし

2 議題

（1）報告事項

令和 4 年度景観計画実績報告について

（2）報告事項

鎌倉市景観計画中間評価について

ア 普及啓発版について

イ 白書版について

（3）報告事項

指定変更した景観重要建築物等の行為について（三河屋本店）

3 議事内容

以下のとおり

< 1 前回議事録の確認について >

第 56 回鎌倉市景観審議会の議事録について確認を行った。

< 2 議題 >

以下のとおり

（1）報告事項 令和 4 年度景観計画実績報告について

事務局から資料に基づき、令和 4 年度景観計画実績報告について説明

〔委 員〕全体的に内容は充実している。市民・NPO・事業者との協働・支援については、開催したイベントの詳細や参加者の感想等を追加するとより伝わりやすくなる。

また、PDF でホームページに掲載されるため、ハイパーリンクを活用し、様々なメディアとの連携を図ると良い。

〔事務局〕早速取り入れたい。

〔会 長〕普及啓発事業については、実施内容の詳細についても記載し、参加していない方にも内容が分かるようにすると良い。

〔委 員〕過去の実績は、全てホームページに掲載されているのか。

〔事務局〕平成 19 年度分から毎年掲載している。

〔委 員〕関心のある事柄について、過去から現在までの情報を辿れることは大事であるため、今後も情報発信を続けてほしい。

〔会 長〕実績報告は、単年度の実績の確認にもなるが、資料として使っていくにはアーカイブを継続的に残すことが重要である。

〔委 員〕親子景観セミナーの参加人数について教えてほしい。

〔事務局〕昨年度は3組7名が参加した。

〔委員〕私は地元学に取り組んでいるが、先日開催したまち歩きに参加者に景観重要建築物等の話をしたところ、誰も認識していなかった。

景観に関する普及啓発イベントの開催は良いことであるが、市民へ情報が伝わっていないため、周知方法を工夫してほしい。告知等であれば協力できる。

〔事務局〕今年度も3月頃に実施予定のため、その際には告知に是非ご協力いただきたい。

〔会長〕以前は30人ほど参加していたので、上手く開催すれば参加者を増やすのは可能であると思う。また、少ない参加人数を提示するのは、行政的には気が引けるかもしれないが、実績を分析し、見解を示すことで次年度での改善に繋がるのではないか。

巻末資料として掲載している図やグラフ等に対してそれぞれ解説を加えると良い。

〔会長〕本日の了承を得て、内容は確定か。

〔事務局〕審議会で承認を得た後、市長決裁で内容確定し、ホームページに公表する。

本日頂いた意見を反映したものは、後ほど共有させていただきたい。

〔会長〕以上、議題（1）の報告事項について了承ということによろしいか。

〔一同〕異議なし。

〔会長〕それでは、議題（1）の報告事項は了承とする。

（2）報告事項 鎌倉市景観計画中間評価について

事務局から資料に基づき、鎌倉市景観計画中間評価について説明

ア 普及啓発版について

〔委員〕普及啓発版であるため、実施内容を分かりやすく取り上げるのは良い。

旧村上邸の写真については、建物の外観写真ではなく、事業の中心である利活用の様子が分かる写真にするべきである。

「(2)景観アドバイザーとの協議」の中で「敷地の植栽」という言葉を使用しているが、専門的に感じるため、市民向けに平易な言葉に変換した方が良い。

〔事務局〕旧村上邸の写真については、利活用の様子が分かる写真に変更したい。

また、用語については改めて全体的に見直しを行う。

〔委員〕旧神奈川県営湘南水道鎌倉加圧ポンプ所についても、全体が写る写真だと良い。

〔委員〕カラー刷りで事例の掲載もあり、市民だけでなく観光客も興味を持ちやすい紙面である。

公共サインについて、都市景観課はデザインの調整にしか関われないのか。

以前、小町通りにおける路上喫煙禁止サインについて市に相談したが、設置は不可能と判断された。しかし、たばこのポイ捨て等による火災が発生したら大変なことになる。

海外からの観光客は路上喫煙が禁止されていることを知らない場合が多い。また、国内からの観光客に対してもサインがあることで注意喚起しやすくなる。

観光客のマナー向上のためにも、所管課が連携して機能的にもデザイン的にも鎌倉らしい公共サインの作成に取り組んでほしい。

〔事務局〕都市景観課では、公共サインのデザイン調整のみを行っている。

小町通りの喫煙禁止サインの経過については所管課に確認したい。

海外からの観光客にも伝わりやすくすることは非常に大切であり、公共サインガイドラインにおいても、4か国語表記を基準とし、最低でも2か国語表記を義務付けている。また、ピクトグラムについても、国際規格の使用を定めている。

普及啓発版には策定した旨のみ記載しているため、具体的な内容の記載を加えたい。

また、マナーの啓発についても、関連課及び商店会の方々と連携し進めているところであり、

中間評価へ併せて追記できるか検討したい。

〔委員長〕一市民の意見では実現しないことも多い。

中間評価をきっかけに、他の事柄についても併せて進められると良い。

〔会長〕本審議会を契機として、都市景観課を主導に関連各課と協議し、美しい景観を維持するための横断的な対策を検討してほしい。

〔委員長〕普及啓発版でも内容が難しいため、景観に関心を持っている市民以外は読まないと思う。

難しい事柄については、子ども向けに作成された資料の方が分かりやすい場合もあった。

景観は、市民の生活に非常に密接している事柄であり、子どもに対しても伝えていなければならないため、普及啓発版はより一層平易な言葉で表すことが大事なのではないか。

〔事務局〕市民とのギャップを改めて感じている。

今回の中間評価では難しいが、4年後の改定時には、年齢問わず興味を持たせる普及啓発版を作成したい。

〔会長〕以前、他自治体で子ども向けと大人向けの資料を作成した際、子ども向けの方が市民から好評だった。大事な要素が凝縮されているという意味では、子ども向けに作成したものを大人へ普及していくのも一つの案である。

他自治体では、市民の手で普及啓発版を作成した事例もある。

また、学生に文章を平易に書き換える仕事をしてもらうことで、景観に興味を持つ若い人を育成できると共に、我々専門家もどのような言葉であれば伝わりやすいか知る機会になる。市民を巻き込んだ普及啓発事業の取組を検討できると良い。

〔委員長〕以前、勉強会を開催した際に教材として使用した「鎌倉まちのいろは」という絵本は、イラストと説明の2部構成で分かりやすいため、参考にしてほしい。

〔委員長〕今回の普及啓発版は、中間評価の内容をコンパクトにまとめた「概要版」の位置付けで良いのではないか。普及啓発版として分かりやすくするために内容を削ってしまうと、評価としては好ましくないと考えられる。

〔委員長〕「景観づくりのあゆみ」の年表について、草創期、初動期、展開期で区切っているが、展開期の先が見えにくい。計画の策定や改定は一つの契機となり得るため、景観計画の改定をベースに期間を区切るのはどうか。

また、併せて景観審議会及び前身の景観デザイン委員会の活動についても記載をお願いしたい。

〔事務局〕デザイン委員会及び景観審議会の活動並びに景観計画の改定については加筆する。

また、展開期については景観計画をベースにした区切りを検討する。

〔会長〕初動期と展開期の境はいつか。

〔事務局〕景観法が制定された時期である。

〔会長〕景観法の制定により景観に関する施策が充実したことを一般市民は認識していない。

景観法に先駆けて条例を制定し、先進的に取り組んでいた初動期から、景観法のバックアップを受けて、新しい計画に取り組む展開期に至るまでのストーリーをうまく伝えられると良い。

〔事務局〕最初は全国に先駆けて取り組んでいたが、現在は停滞し、他市町村に追い越されていると感じている。

〔会長〕誇りを持って進められており、心配には及ばない。

歴史的都市として先進的な景観政策に取り組み、継続してきたからこそ、良好な景観が守られていることはしっかりと示した方が良い。

もし懸念事項があるのであれば、一度審議会の場で議論できると良い。

- 〔委員〕先駆的な取組のきっかけである御谷騒動にもう少し焦点を当てた方が良い。
また、天園ハイキングコース上にある大平山から見た市境は、市民にとって鎌倉市の取組が分かりやすい一例である。
- 〔会長〕御谷騒動については、「景観づくりのあゆみ」に詳細に記載されているが、相対的に、市街地部分の発展は見えにくいいため、鎌倉の特徴として伝えるべきである。
また、歴史的建造物を景観資源として保全しているのは他の自治体には見られない。
市民が誇れるような鎌倉独自の取組をさらに示せると良い。
- 〔事務局〕御谷の写真は紙面に余裕があれば載せたい。
- 〔会長〕例えば２ページ目の景観形成ガイドラインのように、周りに余裕のある図については、大きくすることで視覚的に見せられると良い。
また、本ガイドラインは現在配布しているのか。
- 〔事務局〕ガイドラインの表紙ではなく、内容を大きく出した方が良いとの意見もあった。
本ガイドラインは現在も配布している。
- 〔会長〕表紙を左側に載せ、内容を右側に記載する等無駄のない配置にできると良い。

イ 白書版について

- 〔会長〕目標の達成状況が一番上に記載されているが、実績と今後の施策と連携させて、下に記載すると分かりやすい。
また、コロナ禍で実現できなかったのは不可抗力でもあるため、達成状況をCにする場合は、実績にその旨を記載した方が良い。
- 〔委員〕項目によって、目標及び短期目標の両方が記載されており、記載文も同じだが、意味があれば教えてほしい。
- 〔事務局〕短期目標は不要のため、単なる誤りである。
- 〔委員〕達成状況A及びBの違いが分かりづらいため、明確に分かるよう実績に記載してほしい。
また、29ページの「景観協議会の設立」についてCの評価を付けているが、どのように検証したのか。設立自体を目標にするのは良くないため、今後は必要性も含めて検討する必要がある。
同様に、37ページの「景観資源のデータベースの整備・活用」についてCの評価を付けているが、どのように検証したか。必要性も検討するべきであるし、予算の問題であれば、評価を理由に予算を獲得できると良い。
また、35ページの「歴史的建造物の保全基金の活用」について、寄附金の用途及び寄附募集の周知方法を教えてほしい。
- 〔事務局〕達成状況の評価について、㈱都市環境研究所のアドバイスや他市の事例を参考にし、客観的に見ても明らかに向上したものはA、同じ水準のものはB、低下又は未実現のものはCとしている。今回、試験的に指標を用いた評価を行ったが、ご指摘のとおり指標の明確な基準が示せていない。評価の仕方というよりは目標設定自体に課題があるため、改定の際には客観的な基準で評価できる目標を設定したい。
29ページの「景観協議会の設立」について、景観協議会を設立できていないためCの評価を付けているが、景観重要公共施設の管理者や景観整備機構等との連携は進められており、実質的には十分に目標を達成している。協議会設立の必要性も含め、今後の施策に反映したい。
37ページの「景観資源のデータベースの整備・活用」について、歴史的建造物に係る各種調査の統合及び現状調査が出来ていないため、Cの評価を付けている。データベースの整備には人手が必要になるため、実施方法の検討が必要な旨を今後の施策に取り入れたい。

35 ページの「歴史的建造物の保全基金の活用」について、寄附金の用途は実績に記載しているが、頂いた寄附金の使用報告も兼ねるため、分かりやすく記載したい。

〔会 長〕評価が厳しいとの意見もあるが、予算の問題で取り組めていない項目については、予算措置のための説得材料になるため、Cの評価も悪いものではない。

また、今後は審議会で評価や実績の状況について議論できると良い。

〔委 員〕人手不足の問題についても、審議会から発信できるのではないかと。

〔会 長〕以上、議題（２）の報告事項について了承ということによろしいか。

〔一 同〕異議なし。

〔会 長〕それでは、議題（２）の報告事項は了承とする。

（３）報告事項 指定変更した景観重要建築物等の行為について（三河屋本店）

事務局から資料に基づき、指定変更した景観重要建築物等の行為について（三河屋本店）について説明

〔委 員〕歴史的建造物としての価値を残しつつ、新たな事業展開が出来たのは、関係者同士の協力の成果である。行政の支援を活用した事例が増え、鎌倉の景観が守られると良い。

〔会 長〕近年、リフォームやリノベーション等の事例が増えているが、歴史的建造物を継承する際には、良い事例を紹介することが重要である。

民間でも様々な事例があるため、事例のデータ化や事業支援により、成果を今後に活かせるとう良い。

〔委 員〕特に、法的規制及び予算については、これから取り組む事業者への投資になるため、公開できる範囲で事例を蓄積できると良い。

〔会 長〕景観重要建築物等の活用事例については、市が広報等でPRできる制度があれば、指定物件の増加や橋渡し制度の後押しに繋がるため、今後検討してほしい。

特に法規制についての参考情報があるとよい。

〔委 員〕成功事例のPRは本当に重要である。

現状、資本を持っている事業者がビジネスチャンス場として鎌倉を利用し、ルール違反も見受けられる。

事業者がどのように景観を守り、行政が支援しているのか明確にしなければ、後の世代へ歴史的建造物の価値を伝わらない。

関わった人々がこれだけの思いを持って取り組んでいるところを伝え、市民だけでなく観光客や事業者等にも波及していけると良い。

〔事務局〕現在も、成功事例は橋渡し制度の説明の際や、パンフレットにおいて紹介している。

〔会 長〕評価することも大事である。

以上、議題（３）の報告事項について了承ということによろしいか。

〔一 同〕異議なし。

〔会 長〕それでは、議題（３）の報告事項は了承とする。